

<複写サービス及びプリンター仕様書①>

機器区分		カラー高速複合機
予定複写枚数		年間480,000枚×5年
項目		(コピー+プリンター+スキャナ+FAX)
機能性能	印刷方式	インクジェット方式
	最大原稿サイズ	A3
	複写サイズ	A3 [※] 官製はがき
	連続印刷速度	A4横 (モノクロ:100枚/分, カラー:100枚/分) 以上 ※連続複写速度も同一
	複写倍率	3段階以上の縮小及び3段階以上の拡大固定倍率、25~400%のズーム機能の両方装備
	回転コピー・集約印刷	回転コピー・回転縮小コピー機能を備えていること。集約印刷 (複数のページを1枚に集約して印刷できる機能) が可能なこと。
	ページ番号印刷機能	プリント時・コピー時にページ番号を印刷できること
	給紙段数	カセット4段 (給紙容量は全て1段あたり600枚以上) +手差し
	自動両面機能	装備
	プリンタ機能	PCから直接印刷出来ること。(両面印刷・ページ集約・ポスター印刷)
	スキャナ機能	片面:60ページ/分以上, 両面110ページ/分以上 読取解像度:50 [※] 9,600dpi 出力フォーマット:JPEG・TIFF・PDF・PDF/A
	ファクシミリ機能	装備 スーパーG3 準拠
	自動原稿送り装置	装備
	後処理	ソート (90度回転)
	出力トレイ	2つ以上備えていること
	電源・最大消費電力	AC100~240V±10%, 周波数50/60Hz, 320W以下
	低電力設計	一定時間操作しない状態が続いた時自動的に低電力モードになること
インターフェイス	イーサネット (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) 対応, USB, IEEE802.11a/b/g/n/ac	
通信プロトコル	TCP/IP IPv6対応	
ネットワーク機能	LAN接続可能であること。 サーバーを必要とせずにネットワーク接続が可能であること (パソコンからネットワーク経由で直接プリントできること。複合機からネットワーク経由でスキャンデータを直接パソコンに送ることが出来ること。) スキャンデータを個別のパソコンに保存するのではなく、共有ハードディスク (NAS) やファイルサーバーに保存出来ること。	
対応OS	Windows8, Windows8.1, Windows10	
環境仕様	国際エネルギースタープログラム時期順	適合
	エコマーク	適合
	グリーン購入法	適合
	古紙バルブ配合率100%の再生紙・裏面利用紙の使用	対応
その他	地震発生時における機器の移動、転倒防止対策を講ずること。	
	年間基本枚数まではカラーフリーで使用できること。	
	年間基本枚数までの経費はすべてリース料金に含むこと。	
	年間基本枚数を超過した際の経費 (単価) については、事前に契約業者と協議、決定すること。	

<複写サービス及びプリンター仕様書②>

1 設定について

(1) 搬入について

- ・県が指定する場所に搬入を行うこと。
- ・搬入、設置に要する費用は設置者負担とする。
- ・搬入期間は、県の指定する期間内とする。

(2) 各種設定につちえ

- ・県が指定する期間内に設置を行い、動作確認を終了すること。
- ・複写機のネットワーク接続を行うこと。
- ・ネットワーク設定については、別途指示により行うものとする。
- ・複写機の管理用ID、パスワード、アドレス等について、県が要求した場合速やかに提出すること。

(3) パソコンのドライバ、ユーティリティソフト及びインストール、設定マニュアルについて

- ・上記の設定について職員自ら実施できるよう簡易なマニュアルを1セット以上提出すること。
- ・ドライバ及びユーティリティのインストール、設定は原則県側で実施するが、要望に応じ指導や助言を随時実施すること。
- ・スキャナについては、スキャンデータを個別のパソコンではなく共有ハードディスクやファイルサーバー、複合機本体に保存できること。

2 保守について

(1) 機器の整備・保守について

- ・障害が発生した場合は、通報等による認知後、原則2時間以内に修理に着手すること。
また、修理では対応できない障害については、県と協議の上、必要と判断される時は、機器の交換等適切な対応を図ること。
- ・保守作業を行った場合は、任意の保守点検様式により結果を報告すること。なお、報告項目は、作業着手時間・作業終了時間及び作業内容の3項目を必須とすること。
- ・操作方法について質問に応じること。
- ・セキュリティの確保が証明されていることを確認できる書類を提出し、了承を得ること。

(2) 使用状況の報告

- ・毎月利用枚数を報告すること。

(3) 撤去時のデータ消去

- ・設置者の負担により撤去時に複写機内のHDDの残存データの消去を確実に実施すること。
またその結果を報告すること。

(4) インクカートリッジの回収等

- ・インクカートリッジは、その使用状況や予備のカートリッジの状況により、随時納入すること。
- ・使用済みのカートリッジは速やかに回収を行うこと。

(5) その他

- ・機器の保守等について、県の要求により適宜対策を講じること。